

第3回 緑の市民委員会

会議録

1. 日時 平成19年6月29日(金) 10:00~12:00
2. 場所 市役所401, 402会議室
3. 出席者
(委員) 久委員長、下村副委員、日高副委員長
海老澤委員、倉地委員、琢磨委員、中谷委員、上條委員、川井委員、藤原委員
磯貝委員、稲葉委員、寒川委員、山田委員
(事務局) 坂本都市整備部長、高橋公園緑地課長、上田公園緑地課長補佐
川邊花のまちづくりセンター所長、西川花のまちづくりセンター施設係長
杉浦公園緑地課庶務係長、北田公園緑地課工務係長

4. 議事内容

(1) 開会

(2) 案件

①今後、生駒市の緑の保全・創造の施策を考える上での講義

題名「緑の保全と創出について」 下村副委員長

【久委員長】下村先生の講義に関して何か質問、意見のある方おられますか。

【稲葉委員】新しい街並みをデザインするという点についての事例を見せていただいたが、生駒市はこれから先生方にデザインを依頼していく予定はありますか。

【事務局】現在のところ具体的に依頼するという計画はない。ただ、街路整備などの大きな事業の際に必要なれば考えていきたい。

【久委員長】今、下村先生はいい事例を持ってきていただいたので、うまくいっているように見えますが、我々が民間の事業者や個人のお宅にアドバイスをさせて頂いても聞いてもらえない場合もあります。そこが難しいところです。先ほど部長がお話されたように公共の施設は設計等できますが、民間の方々をお願いすると引き受けていただけない場合が多い。特に商業施設は緑を植えたがらないケースが多い。ひとつは、高い木を植えることによって自分たちの看板や店舗が見えなくなり、集客効果が薄れると考えられるのです。

【山田委員】看板が見えることは、私はいいとは思っていません。日本では看板を前面に出すことで集客力があると商業をされている方はイメージされているようですが、一市民としてそう思わない。ヨーロッパの例を先生に示して頂いたが、農村地帯などでも日本は必ずといっていいほど、看板があるが、ヨーロッパでは全体の景観(文化的景観・自然的景観)を大切に国民的意識があり、そのような物(看板類)がありません。すばらしいなと思いました。日本の商業地域でも、農村地域でもそのバランス感覚というのか、どうやって景観意識をPRしたらいいのか考えていますが、なかなか解決できていないのです。

【久委員長】私どもは事業者と直接向かい合っています。よく大喧嘩もするのですが、最終的には脅しもあります。「そんなことを言って、もしこれで看板が見えなくなって売り上げが下がった場合損害賠償してくれるのか?」。以前に某大手メーカーと大喧嘩しまして、そこでは一生買い物しないと決めておりますが、市民の方がどれだけそう感覚をもっていたかという問題もあります。

す。

【寒川委員】みどりといったら、空気や水みたいにあることは知っているのですが、重要度は下がっている。下がったものは得てして忘れがちなのですが、いるかいないか、その価値。みどりというものの価値をある程度見いだせば、いざこざもない。確かに施策等も必要だが、まず、みどりが大切なのだという意識ができたらもう少し話がうまく運ぶのかなと思う。たとえば、昔の植物が現在の地球上の土をつくってくれたんやなとわかるだけでもものすごく変わるのかなと思う。そういう教育というか、教養ですねここからスタートしてもいいのではないかなと思う。

【磯貝委員】緑の保全という非常に難しいタイトルで我々でも理解しがたいのですが。生駒市は辛い、市街化調整区域が全体面積の約6割占めています。自然に関しては他の市町村より結構恵まれておりますが、ひらがなの「みどり」についてはいろんな事を考えていかななくてはならない。先ほど下村先生のお話の中で、一点だけ気になったのは、焼き畑農業のことで、あれは自然の循環ということであったが、私は反対派で、あれは現実的には環境破壊だというのが私の持論なのです。理想としては、焼き畑農業で、どんどん農地エリアを増やしながらかみも増やしていくことですが、現実論としては、発展途上国などのエリアについてニュースでしか知りませんが、みどりを破壊していると聞いています。そういう点で焼き畑農業には疑問を感じている訳です。ついでにもう一つ、砂漠の緑化についてですが、ODAで、日本の政府も多くの金を拠出していますが、これについても、ただ単に木を植えるということではなく、問題は燃料なのです。砂漠でいくら苗木を植えても、もう翌年にはその木はありません。日常の燃料として使われているからです。砂漠の緑化を考える時は、まず練炭などの燃料も一緒に持って行き、現地の人へ薪代わりの燃料を確保することですね。「みどり」で大事なことは、いかに一人ひとりの市民の皆様に「緑の管理」の必要性を理解してもらえるか？またその意識を如何に向上させることができるか？が課題だと思います。

【川井委員】下村先生のお話の中に出てきたのですが、いわゆる鎮守の森。これは社叢というのですが、商業地のなかであるが、この社叢の保全・保護という点で考えると、全国的に非常に荒廃しているのが現状である。数年前に社叢学会というのができ、全国的な動きが広まっている。この生駒市に神社がいくつあるが知らないが、40、50ぐらいはあるのではないかなと思う。今日の生駒の環境の中であまり社叢が荒廃するというようなことはないかもしれないが、将来、市街化が進んでいくと、そういう状態にもなりかねないという危惧をもつ。将来的に、いろいろ条例があるようですが、ある程度法規制をしていく必要もあると考える。

【下村副委員長】いろんなところで、駐車場用地に売却されたり、マンション用地に売られるという神社もあるようです。

【川井委員】区画整理だとか、大型開発などによるが、大阪や京都その周辺地域では、問題視されている。

【久委員長】あるところで神社で非常に立派な森があり、木を切らないで欲しいという申し入れをしたが、森の半分が駐車場となってしまった。このように神主さんが金儲けに走り、協力を得られないケースもある。

このように土地には、所有者がおられその方々の協力が得られなければ、法整備だけでは、難しい問題であり、法を整備するにしても土地の所有者の協力が必要となってくる。

【下村副委員長】神社の緑が守られても、その周りが全部開発されるということもある。有名な修道院の横に大きなマンションが出来ているケースもある。

【川井委員】相当知名度の高い方が、組織化されており、いずれ調査が終われば国策に反映しよう

という流れになっているが、最終的どのような形になるか現時点ではわからないが、ただ、生駒も将来的には、例外ではないと感じている。

【寒川委員】六甲山？が、昔（明治36年）にこんなはげ山だった。これが、今の六甲山の形になったとは信じられない。本多静六先生がこんな技術を明治に持っていたというのが、びっくりで。これがメイドインジャパンの一種の技術かなと思う。

【下村副委員長】

メイドインジャパンではなく、ドイツの技術です。

明治神宮は、平地のところ森を造りました。六甲もすごいですけど、明治神宮は、自然の移り変わりを想定しながら造られている。葉っぱが落ちても、極端に言えば、道路に落ちた葉っぱをもう一度戻すというような、森の自然遷移を考えてつくられている。その点ですばらしい。

また、今後そういう技術というのがどこかで必要になってくる。

【寒川委員】六甲山にしても、沢山の小さい木から森に育てられたのですが。

【下村副委員長】六甲山もそうですが、一般的に、木を植えて、ほっておくと100年か150年したら森に復元できると言われている。

【久委員長】もっと身近な例で言うと、大阪城公園には、いくつか林があります。あれは府民の森と言って、昭和30年代にみんなで植林したのです。ご存じの方もおられると思いますが、もともとあの辺りは軍事工場でしたので、ほとんど何も無かった。工場跡しか無かった。そこを森にしていこうというので、植林され30年経過して今のような状況となっている。

もう少し近くで言うと、大阪の万博公園もそうですね。万博の後、みんなで植林して森に戻そうと取り組まれ現在のようになっている。

下村先生もおっしゃるように、みんなで頑張ったら、30年ぐらいをつくれるようになる。

今日は、いろいろな話をさせて頂いていますが、今後は、皆さんで生駒市に照らしあわせて議論していただけたらと思います。

最後に、私の方から、昨日、下村先生と岸和田の丘陵開発をどうするかという委員会に行ったのですが、すけれども、160ha以上の土地を全部ニュータウンとか工業団地にしようとしていたのですが、すけれども、このご時世ですから、そんなことやっても売れるわけがないということで、わずかの土地だけを造成して、後は農地とか林のまま残しておこうと考えていたのです。一年経過し、やっと地権者の方も納得していただいたのです。昨日もお話があったのは、すごく前向きな農家さんであってもやはり農家というのは難しい。

いくら農地を残しても、これから息子とかが継いでくれるかどうかかわからないし、農業対策をしつかりやってくれないと、我々だけの気持ちでは緑は守られない。という話も出ました。

里山などについては、生活の中に緑があってこそ自然に緑が守られていく。緑の基本計画策定の際もそれをひとつの大きな主題にさせて頂いた。農家の方は、環境が大事とか緑が大事とか思って今日までやって来られた訳ではなく、普通の生活をしているとそれが緑とか環境の保全になっていた。それがなくなり、わざわざ緑とか環境とか言わなくてもいいように、私たちの生活そのものを見直す必要があるのではないかと思う。

②みどりの基金のシンボルマークの選考

【事務局】資料2について説明

【久委員長】休憩も含めて今から11時30分まで審査時間とさせていただきます。

【稲葉委員】このマークを見せていただくと、見たことがあるマークがいくつかある。著作権の問題もあるので、どう考えておられるのか。

【事務局】最終的に決まったシンボルマークについては、著作権の侵害にならないように整理させて頂きたい。

(審査、休憩時間)

③生垣助成制度について(報告)

【久委員長】先のシンボルマークについて皆さんが審査して頂いた点数を集計するのに、少し時間がかかるそうなので、先に報告事項である生垣助成について報告をお願いします。

【事務局】資料3、4、5について説明

【久委員長】前回皆さんにご意見をもとに、整理され、パンフレットも作成されましたが、何かご意見ごないですか。

【藤原委員】グループで話ししてしまして、助成、設置など、いいことづくめなのでの制度ですが、逆に刈り込みをせずに通行を阻害したり、チャドクガなどの害虫駆除といったメンテナンスを怠った場合の条件なり、指導はあるのか。

【事務局】5年間については、管理義務的な内容を要綱に明記している。また、管理方法もわからない方もおられるので、刈り込みの仕方や害虫駆除の仕方など、どのように管理すればいいかは、アドバイスもさせて頂く予定であります。申請時にも管理義務について話させて頂く。

【藤原委員】グループでは、その点をしっかりしておくようにと話がありましたので、よろしくをお願いします。

【事務局】また、要綱には、管理義務の他に、助成を受けられた方は、今後生駒市での生垣の普及活動に協力や花と緑と自然のまちづくりに参加して頂くような内容も盛り込んでいます。

【久委員長】具体的は、要綱第13条に書かれている内容ですね。事務局もその点、指導よろしくをお願いします。

【磯貝委員】第5条で「植栽する地盤の高さが道路の高さより3メートル以内のもの」とありますが、前回高さ制限は防災上不要では？との意見をさせて頂きましたが、これで決まりですが。

【事務局】決めさせて頂きました。

【稲葉委員】先程メンテナンスのお話がありましたが、緑を管理していこうと思うと結構、水やりが大変なのです。下水が普及して水道代も高くなったため、夏場は本当にすごいことになります。また、節水をするように広報車がまわって来ると、後ろめたい気持ちで散水をしなければならないということもあります。そのため、夜中に水やりをしているお宅もあります。雨水を貯めて利用する方法があると思いますが、雨水を貯水した所に、どんなポンプをつけて利用しやすくすれば良いか、などの雨水利用の方法を公園緑地課から発信していただけたらと思います。

【事務局】わかりました。

【中谷委員】特別助成に関してですが、テラスハウスのように連続している場合はどのような認識になりますか。庭がずっと連続している場合で、例えば14棟連続している場合は14棟で10万円ですか？

【事務局】14件それぞれ10万円で、限度額で最大140万円となります。

【中谷委員】ブロック塀などをなくし、生垣を設置しようとする考えだが、防犯上、フェンスを設置する場合、これは撤去しなければならないのですか。

【事務局】前回説明させて頂いたとおり、フェンス越しにでも生垣が見えるのであれば、フェンスを取り壊さなくても結構です。透かして見えるのであれば対象です。

【事務局】ただ、目かくしフェンスなどで、外から見えないものは、助成の対象とはなりません。

【中谷委員】フェンスがあり、生垣と側溝があって、その向こうに、また、生垣がある。生垣が2層に重なることになる。これはどういう見解になるか。

【事務局】前回の説明させて頂いたとおり、奥行き概ね2.5mまでの生垣を対象に考えているが、中谷委員さんの言われるようなケースなど実際運用しますと様々の問題が出てくると思います。それらの問題については、現地での判断しながら基準をつくっていきたいと考えています。

【寒川委員】事前に申請しますよね。市の方から最初提出された計画図通りにできているか完了検査に行きますか。

【事務局】現地で完了検査を行います。

【山田委員】問題が起きるのはいつも事後です。事後検査は徹底的にやってもらいましょう。事前審査もさることながら。

【事務局】助成というお金の支出をとまないので、最終的に現地で検査させて頂いた上で、助成金を支払うという流れになっています。

【寒川委員】5年間の管理義務は、定期的にチェックされるのですか。

【事務局】どういう形でチェックするかは、現時点では決まっていないが、ある程度の助成箇所がそろった段階で、例えば地域をブロックに分けて、順次見に行くなどが出来ればと思っています。事後チェックもしなければならないと思っています。

【琢磨委員】このパンフレットだけだと、この助成が使えるのは市街化区域内に限ると明記されていない。対象の市街化区域を地図など明記してどうか。

【事務局】パンフレットの最初に書いていませんが、最後のページの頭に、市街化区域内でと明記しているので、このような形でさせて頂きたい。

【久委員長】パンフレットだけの判断でなく、窓口に来て頂いて条件にあっているかどうかを相談して頂く方がいいと思います。

【事務局】事務局では、生垣の事を考えておられる方は、一度は市役所に来て頂いて、説明させて頂きたいと考えています。

【久委員長】助成を考えている人だけでなく、デザイン、樹種、管理などのアドバイスもあるかと思しますので、生垣でお悩みや設置を考えている方は、市役所に来て頂いた方がいいかと思えます。

【寒川委員】助成受けた方は、一定期間の管理の義務があることから、例えば、その期間に一年毎とかに写真などを貼付して状況報告を義務づけるというのはいかかでしょうか。

【事務局】状況を報告して頂ければ有り難いですが、義務づけるというのは難しいと思います。現在は、報告まで頂くこと義務づけることは、考えてはいません。

【稲葉委員】助成を受けられるわけであるから、義務づけてもいいかと思いますが、市役所も見回りに行かれるのも大変のような気もしますが。

【藤原委員】あまり多くの条件をつけられたら、もう助成はいらぬという方もできるかもしれない。

【久委員長】正しく管理していなければ8万円返すか、では誰が管理状況を判断するのかなどの問題もあります、事務局の言われるとおり柔らかい対応がいいのではないかと思います。

【山田委員】このパンフレットを自治会への配布を考えられていますか。自治連合会を通して各自治会長に配られるなどいかがですか。

【事務局】現時点では、市の広報誌やホームページを使って市民の方への周知を図っていきたい。また、前回の指摘のとおり、建築指導課などへの配布も考えています。

自治会に対しては、役員の皆さん程度なら配布させていただきます。

【山田委員】全市民への配布が理想ですが役員さんだけでも、部数が無ければ自治会長さんには配っていただきたい。それと建築確認等の行政窓口にも。

【事務局】わかりました。

【久委員長】時間迫ってまいりましたので、シンボルマークの審査の集計できましたか？

④みどりの基金のシンボルマークの結果発表

【事務局】では、審査の結果を発表させていただきます。

最優秀賞7番、優秀賞9、1、5-1番でありました。

これを緑の市民委員会からの案とさせていただきます。

今後、この案を市長に報告させて頂き、最終決定について考えたいと思います。

シンボルマークが決まりましたら、市の広報誌やホームページでお知らせしたいと思います。

【久委員長】では、次のみどりの基金について報告をお願いします。

⑤みどりの基金の報告

【事務局】資料6、7について説明

現在の寄附金合計額は、360,546円

【久委員長】出足好調ですね。このままのかたちですと継続的にお金がはいってくるといいですね。

⑥その他

【久委員長】その他何かありますか

【山田委員】事務局にお尋ねしますが、森林税が導入されまして、早速その補助活動が行われていると思います。それを活用され、間伐作業とかを森林組合がやられている。その他では任意公募による、教育分野で森林についての教育などが小学校や中学校でスタートしている。NPO等で活動されているなかで、間伐作業だけが対象であり、下草刈り作業は補助の対象外であるかなど、補助対象の内容について教えて頂きたい。

【事務局】森林税を活用したものとして生駒市域では鹿ノ台地区で概ね50万頂くこととなっています。それらについて、鹿ノ台の住民の皆さんと森林ボランティアの皆さんで作業を行っていただくこととなっています。

補助内容については、間伐やその下草刈りに対しては補助の対象となっていますが、下草刈りでなく大きな意味での草刈りについては、補助の対象となっていない。

【海老沢委員】私もその事業関わるものですが、鹿ノ台第6緑地などは対象となっていない。ほとんどが荒地になっていて草刈が対象となっていない。でも、それは生駒市の土地ですので、このみどりの基金の範囲をひろげて頂いて、充ててほしいと思います。やはり、われわれ森林ボランティアの作業といいましても非常に、プロの人も嫌がるような3K、むしろ5K職種かもしれない。きびしい、きけん、きたないとかいうことばが入ってまいりますね。全くの市民の方で、ああいう広いところを手作業でやるということは相当量かかると思う。やはり草刈機チェーンソーとかを使う人が入って、また、経験者の人数も集めなければならないし、全くのボランティアが無料でやれというのは無理だと思う。それらを考慮いただいて、こういうみどりの基金の活用の範囲を広げていただきたいと思う。

【事務局】みどりの基金をこれからどのように、活用していくかは今後の課題でありまして、現在

生垣助成制度を事業化させたわけではありますが、今後、今おっしゃてるような内容も含め、この委員会でいろいろと検討して頂き、その内容が、生駒市の緑について適当であると判断した時は、採用させて頂きたいと思います。いずれの機会には、検討して頂きたいと考えています。

【海老沢委員】これは緑の基本計画の中にも入っていますので当然それも範囲を広げてほしいと思っています。

【事務局】ボランティアについてですが、鹿ノ台自治会の方々に、海老沢委員がおっしゃたように簡単な作業でない旨もう一度再確認する意味で、自治会でよくお話するよう、万が一事故が生じても問題があると言うことで、事務局で鹿ノ台自治会と協議しているところです。

【山田委員】生駒北部で第1号に鹿ノ台地区を選定いただいたことには厚くお礼申し上げます。今後南の方に毎年広がっていくのだらうと思います。その基準づくりを一つよろしくお願ひしたいなと思います。

【下村副委員長】久委員長が今都合により退座されましたので、私が、代役を務めさせて頂きます。基金をどう利用していくかというのは、これからの課題になっていくと思います。走り出したところでございますし、発案に関しましては、多くして頂いたらよいと思います。

【山田委員】第2回委員会でもお話しましたが、委員の皆さまは私以上に造詣があたりだと思っておりますが、私なりに国の制度について調べ、入手した国土交通省の資料をお手元に事務局からお配りいただきました。もう、このような制度はもう理解しているという方がほとんどでしようが、国の方にもこのような制度が在りますよ、と言う事としてとらえていただければと思います。

【下村副委員長】国も新しい制度をいろいろと導入していますが、国の制度はどちらかと言えば全国版であります。そのため、地域に適用した形で使えるものは使うという考え方がよいとおもいますが、ただ、題材としましては、参考になると思います。

【磯貝委員】関係ないかもしれませんが、私の知人が奈良県におりまして雑談の中で出たんですけど、森林環境税というのが奈良県にありまして、本年度予算は約2億5千万円位と聞いているがそれでいいですか。

【海老沢委員】目標は3億円と聞いています。

【磯貝委員】その中の里山保全にまわせるのは2億5千万円をベースにした場合、6千万円ぐらい。小中学生などの森林教育に3千万円ぐらい。後残りは、先ほど言った吉野の山などの森林に関する費用。私、全然鹿ノ台の地形がわからないのですが、その草刈の費用が出たのですか？50万円。

【事務局】樹木の伐採とその下草刈りの対象費用となっています。

【磯貝委員】その土地は、誰のものですか。

【事務局】生駒市の土地です。

【磯貝委員】対象は、私有地ではないのですか。

【事務局】基本は、そうです。

【磯貝委員】よく県から補助がとれたなと思います。生駒市も予算を出す方法を考えないと県の補助だけでは、今後は難しいのではないのでしょうか。

【海老沢委員】今生駒市が所有されている緑地には全く費用をかけていないというのを聞きましたけれども、荒廃している緑地というのはものすごくあると思う。放っておけば、笹とか竹とかクズにやられてしまって、結局本来の木が育たない。それになれば、地球温暖化とかなっていない。活

用を広げていただきたい。

【磯貝委員】現状を把握するためには、資料のどこを見たらわかるんですか。

【事務局】公園緑地課に来て頂ければわかります。

生駒市は、多くの緑地を開発事業者等から頂いて管理をしているわけでありまして、今もおっしゃているように広い面積ですので、生駒市の税金を使って管理するには、莫大な経費がかかるわけで、今のところ緑地の樹木などについて費用を出してまでの管理については、実施していない状況であります。今後それらをどのように管理していくか、極力税金を使わずに適正な管理の仕組みを考えていかなければならないのが課題であります。市有地は増えれば増える程管理費は高くなっていくので、今後の維持管理費を縮減しながら適正な管理をしていくかは、行政に与えられた一つの課題であります。

【磯貝委員】公園緑地面積一人あたり12㎡のなかに、その緑地もはいついていますか。

【事務局】はい。今は、13.02㎡です。

【山田委員】公園緑地面積について、磯貝委員さんにお尋ねしますが、国の方で定めようとしているのが、一人当たり20㎡だったのでしょうか。

【山田委員】生駒市は自国においては高い公園緑地面積であると、認識を改めました。しかしながら、国際比較ではまだ低い方です。

【事務局】現状では、全国平均では一人あたり9.1㎡で、生駒は13.02㎡です。

【磯貝委員】緑地のことで、私個人的には委員の皆さんがわかるような現況、緑地の問題点とかそういうものを次回の委員会で報告していただければと思います。

【事務局】市では、管理の面で困っているのは、緑地だけでなく、街路樹、公園などいろいろな問題で困っています。そのあたりは、いかがですか。

【磯貝委員】内容的にはこだわりませんが、管理をしないといけないような、いわゆる草ぼうぼうのところもありますしね。何とかしないとイケませんね。

【事務局】草ぼうぼうとい表現は、いかがかと思えます。

私どももすべて草ぼうぼうで管理していないわけではない。

今までは、緑を増やせ、木をのばせとい状況下でありました。その中で越境している枝などは伐採などもあり、問題のあるところは、草刈りなどもおこなっています。

表現としてほったらかしではない旨ご理解下さい。

【磯貝委員】「草ぼうぼう」は訂正しますが、結果的に管理不十分なところもありますね。

【事務局】確かに適正管理が出来ているとはいいせんが。

【山田委員】生駒市では管理台帳がありますがね。それを見て頂くのも良いでしょう。

【事務局】市域全域ですので、すごい面積があるのでここで、すべて見て頂くには難しいのですが。

【事務局】緑の基本計画に一覧表は載せています。

【磯貝委員】何ページですか

【事務局】85ページから載せています。

【磯貝委員】すごい量ですね。

【稲葉委員】こういう広いところでなくても阪奈道路でも土手みたいなどころがありますね。あそこもいつも草ぼうぼうです。市外から来る方は、生駒とはきたないとこだと言われたことがある。あそこも市ですか。

【事務局】

市でなく、県の管理です。

【稲葉委員】市の方から要請はしてもらえないのですか。例えばあじさいみたいな木をあそこに植えてしまうとか。そういう提言を県にしてもらえないのか。例えば、県に草刈は結構です生駒市でみんなに寄附してもらってあじさいの木を植えますというような提言は無理なのか。

【事務局】県の管理地については、市からも草刈りの回数を増やすように要望しているのですが、県の予算も限られており、生駒市域は郡山土木事務所の管轄になるのですが、その予算の範囲内で年に1回程度の草刈りとか、市の同様の場所での管理地での草刈り回数はもう少し多くなっています。要望はするのですが、そのとおりして頂けないのが現状です。

【稲葉委員】県に対して、例えば草刈りはもう結構です。生駒市で市民の皆さんから寄附で頂いたアジサイを植えるなどはいかがですか。

【事務局】話し合いの中では、そのような可能性はあると思いますが、そうすれば、その植えた法面は生駒市で管理して下さいなどと生駒市の経費での管理がつかまとうこととなる。簡単に、植物だけ植えさせて頂くような形にはならないと思います。生駒市が奈良県に変わってその土地を管理することとなるので、市の税金を使うこととなるので慎重にならざるをえないという状況にある。例えば、県道の街路樹についても本来は、もっと樹木が植わっていたらいいのですが、それらを引き受ければ生駒市が県道や国道に市税を使って管理していくこととなるので、県などには、要望はしますが、引き受けることは難しいので、実状とすれば今のところ慎重にならざるを得ないといこともご理解頂きたい。

【藤原委員】今、管理費はね、これから大きな問題だと思うんですが、ボランティアが、かなり浸透してきてます。最初は市が音頭とらないといけないと思うんですが、地域別に募集して、ボランティアでも自分の住んでいる地域の管理をやる。しかし、かなり費用もかかるが、資機材部分は市が負担しますよと。あとの労務、労力はボランティアでお願いします。そういう方向でいったら、維持管理という部分にそんなにお金がかからずに何とかいけるのではないかなと思う。こんなに広がってきたらボランティアの力を活用しないとちょっとしんどいかなと。

【事務局】そのような点についても今日のこのような委員会ではなく、別の会議で市域の県道や河川の堤も含め、緑の管理面について委員の皆さんで検討して頂ければと思います。そのような機会を別に設けさせて頂きたいと思います。

【下村副委員長】公園緑地をはじめとする整備されたいわゆる営造物としての公園、特に都市公園はもとより、それ以外の今日ご説明しました多様なみどりについて、それぞれ課題がある。造った公園というのは造った以上に管理に手間がかかりますし、自然的なビオトープは良いものだから、ほっといたらいいかという、そでもないところがある。そのあたりをゆっくり場所の特性をみきわめながら、市ができることと、我々市民やボランティアができることを整理する必要があると思います。全部いっぺんに問題点を洗い出して、さあ、全部いきましょかというわけにはいかない。費用も人材も労力もまだまだ十分ではないなかで、我々としては何ができるのか、緊急的なところ、ちょっと待ってもいいようなところの順番づけを考えながら、誰がやるのかどこが予算を出すのかというようなところもちゃんと考えておかないと、さあ引き受けたから全部市でやれとか、ここはボランティアでいけとか言うわけにはいきません。あと、ストーリーといいですか、対象となる森や緑地の将来像をみんなで考えとかないと、維持管理などを引き受けてから、さあどうしようというのではまずい。今いろいろ問題がある場所を皆さんはいろいろとご存知だと思いますが、市の方でもお持ちだと思いますので、その辺りを少し市の方で判断し整理していただき、本年度の目標をどこからどこまで、何をやっていくかを出していただきたいと思います。このような方向でよろしいでしょうか。

委員長代行なので、委員長にご確認頂き、課題を少しあげてきていただけますか。

緑というのは私たちの生活そのものにかかわる大事な要素です。私の話は、皆さんの通常お気づきの点を少しくリアにただけかもしれませんが、緑の見方ですとか視点というものをご紹介させていただきました。今後の活動に関しましては、「やすくあげて、いっぱい儲かる」大阪人的発想で申し訳ないのですが、やっぱり労力が少なく、費用も少なくしながらどれだけ緑に関する

る効果をあげるかというのも課題になろうかとも思います。金をかければいいものができるのは当然で、決められた労力と予算のなかで私たちの力でいかにするば縁をつくったり守ったりしていけるかということも大事だと思います。

本日、会議が長引いてしまって申し訳ございません。それでは事務局へ

【事務局】 次回 8月31日（金）10：00～

【下村副委員長】 本日の委員会は、以上をもって終了いたします。